

1-2 経営管理等に対する教育政策の理解の普及

1-2-1 教育改革FD/ICT理事長・学長等会議

本会議は、大学の社会的責任の使命達成を目指して、大学ガバナンスに求められる教育力強化の政策、教育・学習支援及び質保証に求められる情報化戦略、大学・産学連携の推進、投資効果等に関する課題について理解を深めることを目的に実施している。

(1) 開催計画の方針

教育情報の公表が大学設置規準で規定されたことに鑑み、大学の情報戦略として機能するような教育情報の公表の在り方を探求することにした。大学教育の状況を具体的に開示し、どのような人材を育成するのか、そのためにどのような教育方針の下で、卒業までに身につけるべき能力を保証するのか、教育・学習内容及び方法、教育・学習の支援体制、学習成果の評価など、大学での取り組みを点検・評価し、工夫・改善への努力や課題を自主的に公表し、社会の理解と協力を得ることにある。大学として社会的責任を果たすために、大学が教育の質的向上に努めている状況を学内外に公開する責務があり、入学を目指す学習者や保護者に対して、教育の特色、学習現場、卒業生の声などの教育情報を分かりやすく紹介するため、インターネット上で説得性のある教育情報の公表が望まれる。そこで、教育の多様化、特色化、個性化を高めるための情報戦略、教職員の自己変革が課題で、自主・自律的な教育情報の取り組みと戦略的な活用について理解を深めることを計画した。以下に開催要項を掲載する。

平成23年度教育改革FD/ICT理事長・学長等会議開催計画

【日時・会場】 平成23年8月3日（水）、法政大学市ヶ谷キャンパス

【テーマ】 「大学の教育情報公表の戦略的活用を考える」

【開催趣旨】

平成23年4月より大学設置規準において、大学の教育情報の公表が義務化、努力義務化された。その趣旨は、大学教育の状況を具体的に開示し、どのような人材を育成するのか、そのためにどのような教育方針の下で、卒業までに身につけるべき能力を保証するのか、教育・学習内容及び方法、教育・学習の支援体制、学習成果の評価など、大学での取り組みを点検・評価し、工夫・改善への努力や課題を自主的に公表し、社会の理解と協力を得ることにある。

強制と考えるのではなく、大学が組織的に教育の質的向上に努めている状況を主体的に学内外に公開することで、大学として社会的責任の向上に努めることが可能となる。また、入学を目指す学習者や保護者に対して、教育の特色、学習現場、卒業生の声などの教育情報を分かりやすく紹介するため、インターネット上で説得性のある教育情報の公表が望まれる。

それには、教育の質を追求する情報収集と情報分析の体制、教育の多様化、特色化、個性化を高めるための大学としての情報戦略、教職員が人材育成に如何に向き合い、自己変革できるかが課題となる。

本会議では、大学の社会的責任として教育情報の公表を確認する中で、教育の質的向上を図るために自主・自律的な教育情報の取り組みと戦略的な活用について理解を深めることにしたい。

【プログラム】

12:45

会長挨拶 向 殿 政 男 氏
会場校挨拶 増 田 壽 男 氏（法政大学総長）

1：00

講演「大学における教育情報開示の意義」

講師：黒 田 壽 二 氏（大学基準協会副会長、金沢工業大学学園長・総長）

教育情報の公表は法的に強制された義務ととらえるのでなく、国民一般に理解を求めるることを通じて、大学の自己改革を進める機会として考えることが重要であることを金沢工業大学での事例も含め紹介いただきます。

2：00

講演「大学を自己革新する戦略的な教育情報とは」

講師：金 子 元 久 氏（国立大学財務経営センター教授、研究部長）

教育の質保証を可視化する手段としての教育情報の公表は、長期的には大学の基本的取り方に大きな影響を与える。教育の質を追求する情報収集と情報分析の体制の整備が必要であり、また、教職員一人々の意識改革までを視野に入れた戦略的な公表を紹介いただきます。

3：00 休憩（20分）

3：20

全体討議「教育の質的向上を図るための教育情報の公表を考える」

教育情報の公表を通じて、大学教育改革の積極化、進展が促進され、教育の質的向上に大きな期待がもてることに注視して、インターネットを活用した教育情報公表の戦略をシンポジューム形式で探求します。

※課題提起1 「大学教育の質保証を踏まえた情報公表(私立大学連盟報告書)

松 本 亮 三 氏（日本私立大学連盟教育研究委員会委員長、東海大学観光学部長）

※課題提起2 「国際化に対応した教育情報の公開と人材確保の情報戦略」

吉 田 賢 一 氏（日本総合研究所上席主任研究員）

※事例紹介「Webサイトを活用した情報公開の事例紹介」

石 井 博 文 氏（芝浦工業大学専務理事）

5：00

関連情報提供

「私立大学教員授業改善白書」

「クラウドシステム導入の留意点」

「教育の情報化投資の実態」

5：30 懇親会

6：30 閉会

【参加資格・対象】

理事長、学長、理事、副学長（学長補佐）、学部長、教務部長（教員限定）、短期大学学科長のご本人とします。ご本人が出席されない代理者だけによる参加はできません。なお、ご本人出席に伴う随員は、3名まで参加が可能です。

（2）開催結果

74大学、9短期大学136名が参集した。テーマは「大学の教育情報公表の戦略的活用を考える」として、全体討議を含めて確認できたことを報告する。

- ① 情報の公表は、自ら分かるようにすることであり、情報の公開は請求があつたら提示をすること。
- ② 情報公表をするということは、社会に対して教育の使命を明確化し、質保証を可視化して、理解を得るようにするということで、そのために学内のデータベースを作っていく必要があること。

- ③ 大学には数値的な外形情報が多くあるが、数値的な情報だけでは状況把握が難しい。教育情報で載せるべき情報は、数値の裏側にある授業の内容、学習方法、学習状況、獲得した知識・技能、満足度などの行動情報がないと外形情報が活きてこないことが確認できた。
- ④ 大学教育の特徴として個々の授業の中身が薄く、体系的な知識の習得が不完全で、教育成果の実感がない。社会が求める人格形成についても成熟度が低く、教育の仕組みが欠如しているという構造的な問題があることも指摘され、そういう背景を踏まえて情報戦略を考えることが望まれること。
- ⑤ 3回クリックしても教育情報にたどり着かない。使いやすい情報開示の課題と集計・分析する組織体制が未発達だという指摘もあった。
- ⑥ まとめとして、情報公表は社会に対して発信した使命を学内で実現するための内部統制のシステムとして機能することが確認された。

1-2-2 教育改革事務部門管理者会議

本会議は、事務部門の最高責任者の方々を対象とした理事長・学長会議の事務局版と位置づけ、教育改革を進める上で情報通信技術活用の戦略、情報環境の高度化・安全化・負担軽減化の対策、教育・学習支援体制、情報化の投資効果等に関する課題について理解を深めることを目的としている。

23年度は、「大学の自己革新を図る教育情報の公表を考える」と題して開催することにした。内容としては、自己変革するための意味のある情報とは何かを大学教育の特徴、課題を踏まえて明確にする。その上で戦略的な情報の抽出などに職員がどのように関与すべきなのか。また、教育情報を作成するための組織体制、I Rの必要性、国際化対応における学生確保のネット戦略の提言を含め、以下の通りの開催要項を策定した。

平成23年度教育改革事務部門管理者会議 開催要項

日 時： 平成23年11月30日（水）13:00～16:00
場 所： アルカディア市ヶ谷（東京、私学会館）3F富士の間
東京都千代田区九段北4-2-25 TEL:03-3261-9921
総武線・地下鉄・都営新宿線「市ヶ谷駅」下車徒歩2分

1. テーマ 「大学の自己革新を図る教育情報の公表を考える」

2. 開催趣旨

本年4月から教育情報の公表が法律で義務化・努力義務化された。その意味するところは、大学が負託されている人材育成について、大学での取り組みを外から見えるようになる、分かるようにすることを通じて、志願者、在学生、父兄、国・社会に対して、大学としての役割と責任を明らかにすることにあります。

公表を通じて、大学の特色化、個性化を高める教育活動とは何か、教育活動での弱みは何かなど、教育上の課題を点検・分析し、その結果を教職員全員が共有化して、組織的な変革や発展的な成長に反映できるようにすることが期待されます。

そのことからすると、社会に対して発信した使命を実現していくために、大学の内部統制システムとして機能していることが必要となります。

そこで本会議では、大学の社会に対する説明責任を確認する中で、教育改革を推進す